解散公告

当社は、令和八年十月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

福岡県飯塚市有井三三四番地一〇

出水大久保メガソーラー合同会社

清算人　野見山俊之

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

福岡市東区箱崎六丁目一五番一号

ボンフカヤ株式会社

代表清算人　船木　啓助

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

福岡市東区香椎二丁目三二番一三号

有限会社にしむら福祉サービス

清算人　西村　文江

解散公告

当法人は、令和八年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

佐賀県西松浦郡有田町外尾町丙一二一七番地

公益財団法人窯業教育振興会

清算人　田中　亮太

解散公告

当社は、令和八年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

熊本県上益城郡益城町田原二〇八一番地二

八　ツーコインズ株式会社

代表清算人　梅田　弘幸

解散公告

当社は、令和八年九月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

沖縄県那覇市銘苅三丁目一六番一〇号

はごろもハイツ四〇三　株式会社めぐみ創研

清算人　野口　洋子

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー一五階

医療法人社団相生会

清算人　中西比呂子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年十月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

長野県北佐久郡立科町大字芦田一一六五番地

医療法人清蓼会

清算人　岩下　日和

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年九月三十日滋賀県知事の認証を受け解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

滋賀県彦根市千尋町三九番地　妙福寺

清算人　浅野　法子

解散公告（第一回）

当組合は、存続期間満了により令和八年十月三十一日付で解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

福岡市中央区渡辺通二丁目一―八二第二別館三階　九電料金ユニオン

清算人　赤﨑　伸一

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年七月二十七日富山地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

富山県高岡市清水町一丁目一番二四号

宗教法人聞光寺

清算人　太田　悠史

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年六月十五日開催の社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により、令和八年九月八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

静岡県富士宮市朝日町六番二三号

医療法人社団けんせい

清算人　渡邉　弘子

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年九月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

栃木県栃木市河合町二番三号エクセルパル

ビル二Ｆ　医療法人清精会

清算人　池森　亨介

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年十月十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

東京都町田市中町三丁目二―一二ＫＩＮＧ・ＤＡＤ四〇一号室

弁護士法人わかば総合法律事務所

代表清算人　毛利　拓朗

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

岐阜県海津市海津町高須町二一九番地

宗教法人瑞應院

清算人　長谷川快真

解散公告（第三回）

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月二日

熊本県山鹿市中央通八〇三番地Ｕビル一〇三

農事組合法人泉誉

清算人　有働　若奈